

医療療養病棟 (西病棟)



医療法人 社団 盛翔会

浜松北病院



医療法人 社団 盛翔会 浜松北病院

医療福祉支援センター 地域医療支援課

〒431-3113

静岡県浜松市中央区大瀬町 1568 番地

TEL : (053) 545-5190 (医療相談係)

FAX : (0120) 435-351

浜松北病院は一般病院として1983年にこの地に誕生して以来、「地域のために何かができるか」をいつも考え続け、早40年の歳月が過ぎようとしています。その間、社会情勢、医療情勢は大きく変化し、第4次医療制度改革において急性期病床、慢性期病床と医療の質の区分けがなされました。

私たちは主として急性期病床を今までどおり継続する傍ら、より良い療養生活も提供すべく一部を、慢性期を担う医療療養型病床に転換しました。その後、スムーズに急性疾患治療後の社会復帰や自立度・介護度の改善を図るという目的の下、さらに一部を回復期リハビリテーション病棟に転換しました。また、付帯施設であった歯科医院を院内に取り込み、歯科口腔外科としてより質の高い歯科治療が可能となりました。高齢化社会、核家族化社会において必要とされる高齢者ケアのための介護部門も法人内施設として、デイサービスセンター・居宅介護支援センター・訪問看護・訪問リハビリテーションなどの各センターを完備しております。このように急性期医療から回復期、慢性期医療、そして介護療養に至るまでの各段階に応じて皆様に安心してご利用いただける組織となりました。

外来診療科目は、内科・循環器科・神経内科・外科・消化器科・整形外科・脳神経外科・眼科・皮膚科・泌尿器科・歯科口腔外科・リハビリテーション科・麻酔科を網羅し、特殊性を持った高気圧酸素療法や、より専門的な医療として循環器科医・放射線科医によるカテーテル治療も行っています。私の得意分野である糖尿病疾患では患者会も組織され、専門スタッフによるチーム医療の実践により合併症の防止に成果を挙げています。また、基本的医療のひとつである栄養管理を、症例個々や各疾患治療に応じて適切に実施する栄養サポートチーム(NST)を発足し、活動しています。

これからも心のこもった
最高の医療・介護をご提供
できますよう職員一同
より一層の努力をしてま
いります。



理事長 澤田健

この度、令和3年9月1日より院長に就任いたしました。浜松北病院は1983年に開院して以来、地域に密着した急性期医療・回復期リハビリテーション・慢性期医療を提供してきました。また、デイサービス、訪問看護、在宅介護支援事業も法人事業に設置したことで幅広い医療・介護サービスを提供できるようになり、医療と介護に精通したスタッフが充実しています。

超高齢化社会・多死社会・人口減少が進むわが国は、現在医療介護の大きな転換期にあり、政府は地域包括ケアシステムの構築と地域医療構想に踏み切りました。地域包括ケアシステムとは「住み慣れた地域で最期まで」をモットーに在宅介護・在宅医療の推進がその中核となっています。厚生労働省による終末期医療に関するアンケート調査では約6割の人が自宅で人生の最期を迎えることを望んでいました。しかしながら、自宅で終末期を過ごすことを望む人の多くが自宅で最期まで療養することは困難と考えており、その主な理由として「介護してくれる家族への負担」、「症状が急に悪化したときに直ぐ入院できるか不安」が挙げられました。また、在宅医療を提供する側のクリニックの先生方を対象とした「在宅医療に関する医師の困難・負担感についての実態調査」では、約6割の先生方が在宅医療に対する困難・負担感を感じており、その理由は「いざという時に患者を入院させる病院の確保」や「休日や夜間などの診療時間外の往診の対応」でした。以上のことを踏まえ、浜松北病院は地域包括ケアシステムの一部を担う病院として、在宅医療を受けている患者様に対して、①病状の急変時など在宅医療継続困難時の入院ベッドの確保、②介護者の介護負担軽減や介護継続困難時のためのレスパイト入院、③クリニックの先生方が担当する訪問診療患者様の急変時や訪問対応不可時の入院受け入れ、④施設受け入れ困難な在宅療養患者や独居老人の避難的入院と退院支援などを提供していきます。

地域医療構想とは、「将来人口推計をもとに病床数を減らし病床の機能分化と連携を進め効率的な医療提供体制を実現する取組み」としています。地域医療構想における浜松北病院の役割としては、医療と介護とのコーディネートを得意とする浜松北病院の特徴を生かし、①高度急性期病院からの患者様（高齢者・認知症・癌末期患者など）の転院受け入れ、②老人施設で病状の悪化などにより施設介護継続が困難となった患者様の入院受け入れ、③受け入れ患者様のリハビリとADL（日常生活動作）・嚥下機能評価に基づいた介護方針の調整などを積極的に行っていきます。

今後も安心して地域で過ごしていただくための医療・介護サービスを提供できるよう努力していく所存です。ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。



院長 竹内和彦

浜松北病院について

当院は、急性期病棟・地域包括ケア病床・回復期リハビリテーション病棟・医療療養病棟を併せもつケアミックス型の医療機関です。そのほか法人として介護保険事業所も併設しています。

診療科目

内科・循環器科・脳神経外科・整形外科・外科・消化器科・眼科・皮膚科・神経内科・泌尿器科・リハビリテーション科・歯科口腔外科・放射線科

病棟

急性期一般病棟 72 床
回復期リハビリテーション病棟 32 床
地域包括ケア病床 35 床
医療療養病棟 60 床



在宅介護支援グループ（介護保険事業）

居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・デイサービス（3事業所）を有しています。

在宅で生活される要支援・要介護状態にある方が安心して生活を継続できることを目的とし、介護をされる方にとっても十分なサポートが続けられるよう努力していきます。退院後、初めて介護保険サービスを利用される方も（ご希望の場合）法人内で連携を図りながら支援をさせていただくことも可能です。

医療療養病棟について

“医療療養病棟”とは、急性期（治療が必要な段階）を脱した後の治療・管理を行う慢性期医療の場で、医療必要度の高い患者様の日常生活の援助を含めたケアを行う病棟です。

厚生労働省の定めた規定に従い、医療区分 1～3 に区分されます。医療区分とは、医療の必要度や ADL 自立度（日常生活自立度）の視点から考えられた分類方法です。医療療養病棟では、主に医療区分 2～3 の医療必要度の高い患者様を担当します。当院の医療療養病棟でも、酸素や 24 時間点滴・吸引等の医療処置を必要とする患者様は 80%を占めています。

入院対象となる患者様

- ・急性期の治療が終わり、病状が安定しておりケアが中心の患者様（成人の方）
終末期の患者様（疼痛コントロール目的）
 - ・IVH（点滴）や酸素、その他の医療行為が必要な患者様
 - ・在宅生活に向けての準備や介護指導にある程度時間を必要とする患者様
 - ・短期間（夏季・冬季等）の入院
 - ・自宅療養困難で施設（特養・老健等）入所待ちの患者様※認知症等の病状・症状によりお受け入れが難しい場合もあります。
- ※上記以外でも対象となる場合がございます。お気軽にお問い合わせください

病床数

60 床（個室：2 室・2 人部屋：5 室・4 人部屋：12 室）

※個室に関しては、個室料：5,500 円/日いただきます。

職員紹介

医師	： 1 名	理学療法士	： 2 名
看護師	： 19 名	作業療法士	： 2 名
看護助手	： 19 名	言語聴覚士	： 1 名
歯科衛生士	： 1 名	相談員	： 1 名
病棟クレーク	： 1 名		

※歯科衛生士による口腔ケアも毎日実施しております。

※夜間は、看護師 2 名・看護助手 2 名体制になります。

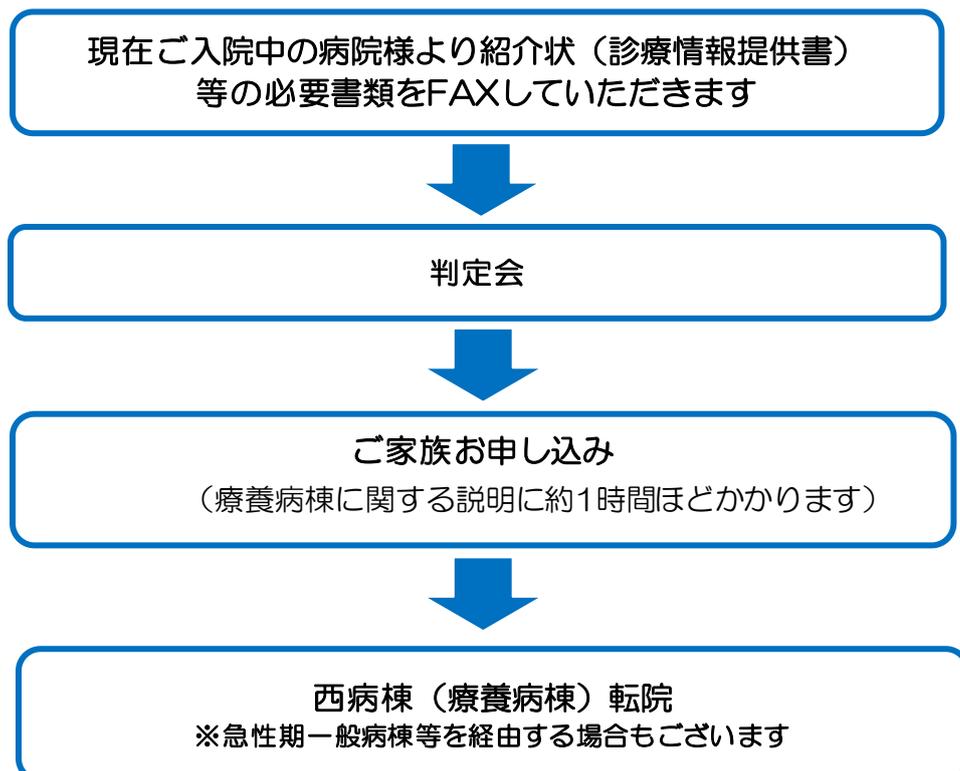
穏やかに療養生活をおくっていただけるよう清潔で明るい雰囲気
で患者様をお迎えいたします。病室には洗面・お手洗いを完備、
病棟の一角にはリハビリスペースを設け身体能力を維持するた
めのリハビリテーションを実施しております。



夏祭りなどの四季折々のイベントやお誕生日会を開催。ボランティアの方々との交流もしております。ご家族や職員とともに楽しくお過ごしいただけるひと時です。※場合により、中止とさせていただく場合がございます。開催状況につきましてはお問合せいただければ幸いです。



転院までの流れ



本館一階（5 階建て）総合受付までおこしてください。お車でご来院の際、正面玄関のロータリーもご利用いただけます。診察・検査・入院時のオリエンテーション等を実施いたします。到着から手続き終了まで約 2～3 時間かかります。予めご了承ください。

入院費について

患者様の負担割合やお持ちの保険証によって料金が異なります。（限度額適用認定証や重度障害者医療費助成金受給者証の有無など）例えば、75 歳以上の後期高齢者医療受給者証をお持ちの 1 割負担の患者様の場合、約 17～18 万円/月（オムツ代・食費込み）の入院費となります。

詳細に関しましてはお申込み時にご説明いたします。

持ち物

ご家族にご用意いただくもの

- 医療保険証（限度額認定証・障害・特定疾患等）
 - 入院保証金 50,000 円（預り証を発行し、退院時にご精算いたします）
 - フェイスタオル・バスタオル 3 枚
- ※上記以外にも患者様によっては必要になる物もございます。転院時は現在入院中の病院にてご使用されているものをそのままお持ちくだされば、当院職員にて整理をさせていただきます
- ※オムツは当院のものを使用します。
- ※持ちものにはお名前のご記入をお願いいたします。
- ※詳細な持ち物に関しましては、お申込み時にご説明いたします。

現在入院中の病院にご用意いただくもの※転院時にお持ちください

- 診療情報提供書（原本）
 - 看護サマリー
 - リハビリテーションサマリー
 - 退院時処方（2 週間分）
 - 画像諸記録（レントゲン・CT・MRI 等）
 - 退院証明書
- ※上記以外の持ちものが必要な場合もございます。基本的には病院間で調整をさせていただきます。



お車

東名高速

浜松 IC→天竜・浜北方面北へ 3km→「笠井交番西」の次の交差点を左折 2km

新東名高速

浜松浜北 IC→152 号線を南へ 10km→「有玉北町」交差点を左折 1.6km→「大島町西」交差点を右折 0.4km

バス

浜松駅前バスターミナル 10 番乗り場より 系統番号：【77】
「労災病院 東海染工 イオン市野方面」行き乗車 「浜松北病院」下車
(運賃：片道 410 円)

※【77】であってもイオン市野止まりで当院方面まで来ない便も
ございますので、事前に発車時刻をご確認ください。

無料バス

無料巡回バス「きたぞう」運行中です。
ご利用を希望される方はお問い合わせください。

